

税を考える週間!

11月11日(火)~17日(月)は、年に一度の「税を考える週間」です。

期間中は各種イベントも開催されます。
この機会に税金のしくみや役割を知り、税の知識を深めてみませんか。

税の制度や仕組みのパネル展示、中学生の「税についての作文」を掲示します。

区税ギャラリー

- 11月10日(月)~18日(火)
- 区役所本庁舎と防災センターをつなぐ3階連絡通路



税金をわかりやすく説明します。

区民セミナー

- 11月11日(火)14時~
- きゅりあん大会議室 (主催:品川青色申告会 Tel.3474-7564)
- 11月14日(金)14時~
- スクエア荏原大会議室 (主催:荏原青色申告会 Tel.3783-3494)



ふれあい寄席は事前申し込みが必要です。

ふれあい寄席

- 10月17日(金) 17時20分~
- きゅりあん大ホール (主催:品川法人会 Tel.3474-7449)

チャリティー寄席

- 11月13日(木) 18時00分~
- スクエア荏原 ひらつかホール (主催:荏原法人会 Tel.3783-9900)



税について理解を深めて頂くため、PR活動を行います。

区税キャンペーン

- 11月11日(火)~11月14日(金)の期間に実施。
- JR五反田駅、北品川商店街、東急武蔵小山駅周辺 (主催:品川、荏原納税貯蓄組合)



年金Q&A

Q. 公的年金収入はいくらから税金(住民税)の対象になるの?



A. 公的年金は一年間で受け取った金額(※1)によって住民税がかかります。

受給者の年齢(※2)	扶養家族なしの場合	扶養家族が1人いる場合
65歳以上	1,550,000円を超えた時	2,110,000円を超えた時
65歳未満	1,050,000円を超えた時	1,713,334円を超えた時

※1 天引きされている介護保険料等も含む金額です。

障害基礎年金・遺族年金は含みません。

※2 年齢は、その年の1月1日現在です。



住民税相談のご案内

- 課税に関すること Tel. (5742) 6663~6
- 納税に関すること Tel. (5742) 6671~3
- 証明書に関すること Tel. (5742) 6662

受付時間

月曜~金曜
午前8時30分から午後5時
ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)

